

協議第 4 9 号

建設の取扱いについて

建設の取扱いについて、次のとおり提出する。

協定項目 2 6 - 1 5	建設の取扱い
<p>1 市町村道については、現行のとおり新市に引き継ぎ、市道の認定基準については、合併時に統一する。</p> <p>2 道路維持管理事業については、合併時に統一する。</p> <p>3 道路の除雪事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において3年を目途に統一する。</p> <p>4 各種同盟会等については、関係団体と協議の上、合併時まで調整する。</p>	

平成 1 6 年 8 月 3 1 日 提出

喜多方地方 5 市町村合併協議会
会 長 白 井 英 男

喜多方地方 5 市町村合併協議会の調整内容

協議事項	建設の取扱い	関係項目	
調整方針	<ol style="list-style-type: none">1 市町村道については、現行のとおり新市に引き継ぎ、市道の認定基準については、合併時に統一する。2 道路維持管理事業については、合併時に統一する。3 道路の除雪事業については、現行のとおり新市に引き継ぎ、新市において3年を目途に統一する。4 各種同盟会等については、関係団体と協議の上、合併時まで調整する。		

5 市町村の現況

項目	喜多方市	熱塩加納村	塩川町	山都町	高郷村							
道路認定基準	市道の路線認定状況 (H16.4.1 現在)		村道の路線認定状況 (H16.4.1 現在)		町道の路線認定状況 (H16.4.1 現在)		町道の路線認定状況 (H16.4.1 現在)		村道の路線認定状況 (H16.4.1 現在)			
	道路実延長 (m) 550,079		道路実延長 (m) 92,705		道路実延長 (m) 163.169		道路実延長 (m) 134,908		道路実延長 (m) 56,105			
	改良済延長 (m) 469,079		改良済延長 (m) 80,427		改良済延長 (m) 100.340		改良済延長 (m) 57,634		改良済延長 (m) 46,799			
	改良率 (%) 85.3		改良率 (%) 86.8		改良率 (%) 61.5		改良率 (%) 42.7		改良率 (%) 83.4			
	舗装済延長 (m) 376,991		舗装済延長 (m) 83,646		舗装済延長 (m) 113.941		舗装済延長 (m) 70.409		舗装済延長 (m) 50,670			
	舗装率 (%) 68.5		舗装率 (%) 90.2		舗装率 (%) 69.8		舗装率 (%) 52.2		舗装率 (%) 90.3			
	道路の種類別の路線数	1級	18	道路の種類別の路線数	1級	4	道路の種類別の路線数	1級	6	道路の種類別の路線数	1級	5
		2級	35		2級	20		2級	9		2級	9
		その他	1,261		その他	79		その他	360		その他	46
		計	1,314		計	103		計	375		計	60
	総延長 (m) 555,881		総延長 (m) 95,166		総延長 (m) 165.674		総延長 (m) 143,878		総延長 (m) 57,008			
	重用延長 (m) 5,802		重用延長 (m) 2,461		重用延長 (m) 1.697		重用延長 (m) 2,728		重用延長 (m) 903			
	未供用延長 (m) 0		未供用延長 (m) 0		未供用延長 (m) 808		未供用延長 (m) 6,242		未供用延長 (m) 0			
	認定条件 喜多方市道路線認定基準による		認定条件 基準なし		認定条件 塩川町道路認定・廃止・変更基準による		認定条件 山都町町道管理規程による		認定条件 基準なし			
<ul style="list-style-type: none"> 幅員4メートル以上 国道、県道、市道、公共施設へ通じる道路 集落と集落を連絡する道路 集落と市街地を連絡する道路 国道や県道のバイパス的な道路 隣接町村の幹線道路と連絡する道路 				<ul style="list-style-type: none"> 幅員4メートル以上 都市計画決定された幹線道路 集落と集落を連絡する道路 集落と県道、公共施設を連絡する道路 集落と市街地を結ぶ道路 県道、公共施設、主要生産施設、主要観光地の相互間を連絡する道路 		<ul style="list-style-type: none"> 集落と国道、公共施設、公益施設を連絡する道路 集落を相互に連絡する道路 集落と中心地を結ぶ道路 集落と集落を連絡する道路 公共施設、公益施設と国道を連絡する道路 集落整備のための幹線道路 国道を補完する道路 地方生活圏開発のため、特に必要な道路 						
道路維持管理事業	目的 道路管理者の責務遂行に伴う道路の維持管理		目的 道路管理者の責務遂行に伴う道路の維持管理		目的 道路管理者の責務遂行に伴う道路の維持管理		目的 道路管理者の責務遂行に伴う道路の維持管理		目的 道路管理者の責務遂行に伴う道路の維持管理			
	内容 良好な道路の維持管理を行うため、必要な維持修繕工事や資材の購入		内容 良好な道路の維持管理を行うため、必要な維持修繕工事や資材の購入		内容 良好な道路の維持管理を行うため、必要な維持修繕工事や資材の購入		内容 良好な道路の維持管理を行うため、必要な維持修繕工事や資材の購入		内容 良好な道路の維持管理を行うため、必要な維持修繕工事や資材の購入			

5 市町村の現況

項目	喜多方市	熱塩加納村	塩川町	山都町	高郷村
	<p>による補修作業を実施し、一般通行の安全確保を図る。</p> <p>事業手順 道路パトロールの実施により道路の現状を把握するとともに、地域からの要望や苦情に対応し、必要な道路維持管理のための維持修繕工事ならびに補修作業を行う。</p> <p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側溝・路肩等修繕 ・舗装補修業務委託 ・舗装補修工事 ・歩道補修工事 ・側溝整備工事 ・原材料費による道路等補修 	<p>による補修作業を実施し、一般通行の安全確保を図る。</p> <p>事業手順 道路パトロールの実施により道路の現状を把握するとともに、地域からの要望や苦情に対応し、必要な道路維持管理のための維持修繕工事ならびに補修作業を行う。</p> <p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路機械除草 ・舗装道路修繕業務 ・道路植栽管理 	<p>による補修作業を実施し、一般通行の安全確保を図る。</p> <p>事業手順 道路パトロールの実施により道路の現状を把握するとともに、地域からの要望や苦情に対応し、必要な道路維持管理のための維持修繕工事ならびに補修作業を行う。</p> <p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路除草業務委託 ・道路植栽業務委託 ・舗装補修（業者・職員） ・水路・暗渠修繕 ・碎石購入 	<p>による補修作業を実施し、一般通行の安全確保を図る。</p> <p>事業手順 道路パトロールの実施により道路の現状を把握するとともに、地域からの要望や苦情に対応し、必要な道路維持管理のための維持修繕工事ならびに補修作業を行う。</p> <p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・側溝・路肩等修繕（業者・職員） ・舗装補修（職員による穴埋め等） ・舗装補修工事（大規模の場合は請負） ・道路除草（路肩の保護と視界の確保） ・原材料の支給により町道（集落内）の補修 	<p>による補修作業を実施し、一般通行の安全確保を図る。</p> <p>事業手順 道路パトロールの実施により道路の現状を把握するとともに、地域からの要望や苦情に対応し、必要な道路維持管理のための維持修繕工事ならびに補修作業を行う。</p> <p>事業概要</p> <p>道路除草業務委託 路肩の保護と視界の確保のため、除草作業を業者に委託。 L=7.5km 614 千円</p> <p>道路維持補修工事 良好な道路補修のための構築による生活環境の改善 5 路線 21,815 千円</p>
<p>雪害対策事業（除雪関係）</p>	<p>（金額は平成 16 年度予算額）</p> <p>目的 冬期交通の安全確保にむけた克雪対策</p> <p>内容 冬期交通の安全確保を目的に除雪対策、雪害対策を実施する。</p> <p>事業手順 喜多方市除雪計画書に基づき実施。</p> <p>事業の概要 賃金： 臨時オペレーター 695 千円</p>	<p>（金額は平成 16 年度予算額）</p> <p>目的 冬期交通の安全確保にむけた克雪対策</p> <p>内容 冬期交通の安全確保を目的に除雪対策、雪害対策を実施する。</p> <p>事業手順 熱塩加納村道路除雪計画書に基づき実施。</p> <p>事業の概要 賃金： 臨時オペレーター 655 千円</p>	<p>（金額は平成 16 年度予算額）</p> <p>目的 冬期交通の安全確保にむけた克雪対策</p> <p>内容 冬期交通の安全確保を目的に除雪対策、雪害対策を実施する。</p> <p>事業手順 塩川町除雪計画書に基づき実施。</p> <p>事業の概要 委託方式で実施</p>	<p>（金額は平成 16 年度予算額）</p> <p>目的 冬期交通の安全確保にむけた克雪対策</p> <p>内容 冬期交通の安全確保を目的に除雪対策、雪害対策を実施する。</p> <p>事業手順 山都町除雪事業計画書に基づき実施。</p> <p>事業の概要 賃金： 臨時オペレーター 3,835 千円</p>	<p>（金額は平成 16 年度予算額）</p> <p>目的 冬期交通の安全確保にむけた克雪対策</p> <p>内容 冬期交通の安全確保を目的に除雪対策、雪害対策を実施する。</p> <p>事業手順 高郷村除雪実施計画に基づき実施。</p> <p>事業の概要 賃金： 臨時オペレーター 5,568 千円</p>

5 市町村の現況

項目	喜多方市	熱塩加納村	塩川町	山都町	高郷村
	<p>需用費：</p> <p>除雪用消耗品購入等 810千円 タイヤチェーン、カッティングエッジ、シャープピン、エンドビット 等</p> <p>委託費：</p> <p>消雪施設整備操作委託 20,000千円 94路線 延長約 29.7km</p> <p>除雪機械賃借料 20,000千円 市道除雪 606路線 延長約 378.2km 直営車 12台 常時借上車 77台 歩道除雪 直営車 1台 委託車 12台</p>	<p>需用費：</p> <p>除雪用消耗品購入等 2,179千円 スノーボール、カッティングエッジ、タイヤチェーン、タイヤ等 燃料費 3,085千円</p> <p>委託費：</p> <p>除雪オペレーター委託(直営車) 4,590千円 除雪機械作業委託(委託車) 1,188千円 消雪施設整備操作委託 2,300千円 4路線 延長約 4km</p>	<p>需用費：</p> <p>除雪用消耗品購入等 1,738千円 スノーボール、カッティングエッジ、シャープピン、凍結防止剤 等 燃料・光熱費(消雪井戸電気料) 2,573千円 修繕費(除雪機械点検整備) 1,980千円</p> <p>委託費：</p> <p>消雪施設整備操作委託 2,953千円 施設延長約 6.4km、井戸 20基 除雪作業委託 21,854千円 町除雪機械 3台 町歩道除雪機械 5台 (内乗用 3台) 借上除雪機械 21台</p>	<p>報償費：</p> <p>消雪施設管理報償費 1,246千円</p> <p>需用費：</p> <p>除雪用消耗品購入等 300千円 スノーボール、凍結防止剤、塩化マグネシウム、粉碎塩、シャープピン 等 燃料費 2,256千円 除雪ドーザ修繕料 7,500千円 消雪施設電力使用料 245千円</p> <p>委託費：</p> <p>積雪観測委託 117千円 2地区 2箇所 除雪作業委託 38,556千円 町道除雪 141路線 延長約 93km 直営車 9台 常時借上車 7台 歩道除雪 12路線 延長約 8km 委託車 2台</p>	<p>需用費：</p> <p>除雪用消耗品購入等 1,722千円 スノーボール、凍結防止剤、塩化マグネシウム、粉碎塩、シャープピン 等</p> <p>委託費：</p> <p>消雪施設整備操作委託 158千円 3路線 延長約 1.2km 除雪委託 14,404千円 村道等除雪 65路線 延長約 70.1km 直営車 6台 常時借上車 5台 歩道除雪 直営車 2台 委託車 1台 排雪委託 65路線 延長約 70.1km</p> <p>備品購入費：</p>

5 市町村の現況

項目	喜多方市	熱塩加納村	塩川町	山都町	高郷村
	<p>出動の基準 積雪深が概ね15cm.を確認した場合、早朝除雪は午前4時に出動。</p>	<p>除雪延長等： 車道 86路線（内県道4路線） 86.1km（村道75.1km.、県道11.0km） 歩道 6路線（内県道5路線） 15.0km（県道9.8km）</p> <p>出動の基準 午前3時の測定時に降雪量が15cm.以上の場合、早朝除雪を実施。</p>	<p>除雪延長等： 町道 247路線、115.0km. 歩道 21.1km （塩川町シルバー人材センターに歩道機械を貸与し委託）</p> <p>出動の基準 朝4時の積雪深が概ね15cm.以上 出動時刻は、原則として午前4時30分(大雪の場合は、午前4時に出動)</p> <p>除雪期間 12月15日～3月10日</p>	<p>出動の基準 原則として路上の積雪深が概ね15cm以上 開始時刻は定めず除雪完了の目標時刻を午前7時に定めて実施する。</p> <p>除雪期間 12月5日～3月15日 （期間外でも降雪の状況により必要が生じた場合は、その都度実施する。）</p>	<p>除雪作業車購入 31,000千円 ロータリ除雪13t級 1台</p> <p>出動の基準 原則として路上の積雪深が概ね15cm以上。路上の圧雪層厚を10cm以下とする。 通勤、通学の時間(通常時)までに完了するように実施する。</p> <p>除雪期間 12月1日～3月31日 (消雪は12月15日～3月14日)</p>
<p>各種同盟会等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)雪センター ・(社)日本道路協会 ・ダム所在市町村全国協議会 ・阿賀川下流地区改修対策協議会(事務局) ・一般国道115号土湯峠改修促進協議会 ・一般国道121号大峠道路改築促進期成同盟会 ・会津治水促進期成同盟会 	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)雪センター ・(社)日本道路協会 ・ダム所在市町村全国協議会 ・一般国道115号土湯峠改修促進協議会 ・一般国道121号大峠道路改築促進期成同盟会(事務局) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)雪センター ・阿賀川下流地区改修対策協議会 ・一般国道115号土湯峠改修促進協議会 ・会津治水促進期成同盟会 	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)雪センター ・(社)日本道路協会 ・阿賀野川水系直轄砂防・地すべり対策促進期成同盟会 ・一般国道115号土湯峠改修促進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)雪センター ・(社)日本道路協会 ・阿賀野川水系直轄砂防・地すべり対策促進期成同盟会 ・一般国道115号土湯峠改修促進協議会

5 市町村の現況

項目	喜多方市	熱塩加納村	塩川町	山都町	高郷村
	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松・熱塩加納自転車道整備促進期成同盟会 ・会津縦貫北道路整備促進期成同盟会（事務局） ・会津地域大規模林業圏開発推進協議会 ・喜多方・湯津上間国道昇格整備促進期成同盟会（事務局） ・県中・県南・会津地区国道協議会 ・国道121号改良促進期成同盟会 ・国道459号整備促進期成同盟会 ・国道459号藤沢・喜多方間改良整備促進期成同盟会（事務局） ・全国雪寒都市対策協議会 ・大規模林道米沢・下郷線「北塩原・磐梯区間」推進協議会（事務局） ・大規模林道米沢・下郷線推進協議会 ・東北横断自動車建設促進期成同盟会 ・福島県砂防協会 ・福島県市町村道整備促進期成同盟会 ・福島県治水協会 ・福島県道路整備促進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松・熱塩加納自転車道整備促進期成同盟会 ・会津縦貫北道路整備促進期成同盟会 ・県中・県南・会津地区国道協議会 ・県道熱塩加納山都西会津線促進既成同盟会 ・国道121号改良促進期成同盟会 ・福島県砂防協会 ・福島県市町村道整備促進期成同盟会 ・福島県治水協会 ・福島県道路整備促進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・会津若松・熱塩加納自転車道整備促進期成同盟会 ・会津縦貫北道路整備促進期成同盟会 ・県中・県南・会津地区国道協議会 ・国道121号改良促進期成同盟会 ・東北横断自動車建設促進期成同盟会 ・福島県建設技術協会 ・福島県砂防協会 ・福島県市町村道整備促進期成同盟会 ・福島県治水協会 ・福島県道路整備促進協議会 ・主要地方道北山会津若松線道路改良工事促進協力会 	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方・湯津上間国道昇格整備促進期成同盟会 ・県中・県南・会津地区国道協議会 ・県道熱塩加納山都西会津線促進既成同盟会 ・国道459号整備促進期成同盟会 ・国道459号線藤沢喜多方間道路改良整備促進期成同盟会 ・東北横断自動車道（会津坂下～新潟間）促進期成同盟会 ・東北横断自動車道促進期成同盟会 ・福島県建設技術協会 ・福島県砂防協会 ・福島県市町村道整備促進期成同盟会 ・福島県治水協会 ・福島県道路整備促進協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ・喜多方・湯津上間国道昇格整備促進期成同盟会 ・県中・県南・会津地区国道協議会 ・東北横断自動車道（会津坂下～新潟間）促進期成同盟会 ・東北横断自動車道促進期成同盟会 ・福島県建設技術協会 ・福島県砂防協会 ・福島県市町村道整備促進期成同盟会 ・福島県治水協会 ・福島県道路整備促進協議会